

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県  
農業委員会名： 桂川町

### I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	297
自給的農家数	70
販売農家数	227
主業農家数	32
準主業農家数	90
副業的農家数	105

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	307
女性	148
40代以下	38

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	15
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	4
農業参入法人	2
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	411.0	26.0	26.0	—	—	437.0
経営耕地面積	383.0	17.0	16.0	1.0	—	400.0
遊休農地面積	2.1	3.3	3.3	—	—	5.4
農地台帳面積	422.1	40.1	40.1	—	—	462.2

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 令和3年4月現在	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	437.0 ha	135.6 ha	31.03 %
課 題	作業効率の向上や有効利用促進のため、担い手への農地の面的集積が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 142.4 ha (うち新規集積面積 6.8 ha)
	目標設定の考え方: 現状集積面積の5%程度
活動計画	規模拡大を目指す担い手に対し、農地利用集積や農地のあっせん等を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	1.2 ha	0.0 ha
課 題	認定農業者の高齢化や後継者不足により新たな担い手の確保が必要。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体	参入目標面積	0.2 ha
活動計画	県普及指導センターや農協等の農業関係機関と連携した、地域の担い手の確保の推進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 令和3年4月現在	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	442.4 ha	5.4 ha	1.22 %
課 題	農地の利用状況調査と遊休農地の所有者への指導		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.3 ha			
	目標設定の考え方：遊休農地面積の5%程度の解消			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	8月	8月～ 11月
	調査方法	町内を4地区に分けて農地利用最適化推進委員及び農業委員を配置し、地区ごとの調査を実施。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	11月～ 1月	
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 令和3年4月現在	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	437.0 ha	0 ha
課 題	違反転用の早期発見、未然防止	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月に農地利用状況調査の実施
------	----------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

- 耕地及び作付面積統計  
航空写真に基づき設定した単位区(200m四方の格子状)の抽出調査(単位区を実測)
- 農家  
経営面積10a以上、かつ農産物販売金額15万以上
- 販売農家  
経営面積30a以上、農産物の販売金額が50万以上
- 自給的農家  
経営面積が30a未満、農産物の販売金額が50万未満
- 主業農家  
農業所得が主で自営農業に60日以上従事している65歳未満の人のいる世帯
- 準主業農家  
農業所得が従で自営農業に60日以上従事している65歳未満の人のいる世帯
- 副業的農家  
自営農業に60日以上従事している65歳未満のいない世帯
- 農業就業者  
自営農業にのみ従事した者、自営農業が主のもの。
- 基本構想到達者  
1経営体510万、(1人370万、家族従事者140万)、2,000時間程度、
- 認定新規到達者  
250万、150日以上、1,200時間以上
- 特定農業団体  
農作業受委託により農地集積をする団体①規約を有する②5年以内に法人化など
- 集落営農組織  
集落を構成する過半の農家が参加し、生産過程の一部、又は全部についての共同化・統一化を実施する組織
- 第32条第1項第1号  
現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
- 第32条第1項第2号  
その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地
- 第33条  
耕作の事業に従事する者が不在となり、又は不在となることが確実に認められるもの